

(第46回定時株主総会招集ご通知添付書類)

第 **46** 期

# 報告書

平成21年11月1日 ▶ 平成22年10月31日



**イハラケミカル工業株式会社**  
IHARA CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

平成22年3月18日に当社静岡工場において液体焼却設備に付随するタンク爆発事故が発生しました。近隣の皆様、株主様、お取引先様など多くの方々にご迷惑、ご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。当社としましては、先般ホームページ上に事故原因の推定と事故の再発防止策について中間報告をいたしました。今後、再発防止と従業員の安全意識の向上に全力を挙げて取り組み、社会的信頼の回復に努める所存でございます。

当連結会計年度のわが国経済は、新興国を中心とした海外経済の好調にささえられ、基調として緩やかに回復しつつあるものの、海外経済の成長鈍化、円高為替により、企業の輸出や生産が弱含むなど足踏み状態となっております。

化学業界は、一部需要の回復が見られましたが、本格的な回復には至っておりません。

農薬事業につきましても、農政改革の議論が高まっている一方で、水稲作付面積は引き続き減少傾向であり、農薬出荷量は依然として厳しい状況となりました。

当連結会計年度におきましては、このような状況のもと、中期経営計画「～Proactive Approaches toward Customers' Functions～ 顧客価値実現に向けた能動的取り組み」に沿って、中期的視点に立った投資計画の策定、新製品の上市に向けての調達手段の最適化と顧客への能動的活動の徹底による競争力の確保、効率的生産と改善によるコストダウン等収益改善に努めました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比5.8%増の227億5千8百万円となりました。

収益面では、製品構成の変化とコストダウンにより、経常利益は、前連結会計年度比79.5%増の20億1千5百万円となりました。当期純利益は、クミアイ化学工業株式会社との共同開発に関わる登録データ使用による受取補償金9千6百万円、除草剤フルチアセットメタルに関わるすべての権利の譲渡による知的財産権譲渡益3億3千1百万円を特別利益に計上、また、米国で発生した漏洩事故に起因する訴訟関連損失7千9百万円を特別損失に計上したことにより、前連結会計年度比246.9%増の12億9千4百万円となりました。

部門別売上高概況は以下のとおりであります。

### 部門別売上高

部 門	期 別		第46期 (平成22年10月期)		対前連結会計 年度比増減率
	第45期 (平成21年10月期)	第46期 (平成22年10月期)	金 額	構 成 比	
有機中間体部門	10,832	50.3	10,879	47.8	0.4
アミン類部門	1,522	7.1	2,055	9.0	35.0
農薬原体部門	6,459	30.0	7,179	31.6	11.2
産業薬品部門	1,698	7.9	1,735	7.6	2.2
その他部門	1,001	4.7	907	4.0	△ 9.3
合 計	21,514	100.0	22,758	100.0	5.8
(うち輸出)	( 11,255)	( 52.3)	( 11,377)	( 50.0)	( 1.1)

#### 〔有機中間体部門〕

医薬および農薬等の有機中間体（受託品およびクロトルエン系化合物等）につきましては、海外メーカー向け農薬中間体が減少しましたが、医薬中間体、電気材料分野の回復等により、当部門の売上高は108億7千9百万円（前連結会計年度比0.4%増）となりました。

#### 〔アミン類部門〕

ウレタン用架橋剤、ポリウレタ樹脂原料等を主体としたアミン類につきましては、市場の回復により、国内向け（建築用・ウレタンゴム用原料）、海外向け（工業部品向け）共に販売増加となり、当部門の売上高は20億5千5百万円（前連結会計年度比35.0%増）となりました。

#### 〔農薬原体部門〕

除草剤、殺菌剤を主とした農薬原体につきましては、内外向け殺菌剤、国内向け水稲用除草剤の落ち込みはありましたが、主力である海外向け水稲用除草剤、棉花用除草剤の好調により、当部門の売上高は71億7千9百万円（前連結会計年度比11.2%増）となりました。

#### 〔産業薬品部門〕

主に製紙業界向けの防腐剤、臭素原体類等の産業薬品につきましては水処理業界向けの剤は減少したものの、製紙業界の需要が回復し、スラコン剤等の新規市場開拓などにより、当部門の売上高は17億3千5百万円（前連結会計年度比2.2%増）となりました。

#### 〔その他部門〕

その他につきましては、ファフィア酵母（飼料添加剤）、工業薬品類等の減少により、当部門の売上高は9億7百万円（前連結会計年度比9.3%減）となりました。

#### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は13億3千2百万円であり、主に農薬原体・有機中間体部門の既存生産設備の改造に対するものであります。

#### (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

#### (4) 事業の譲渡等の状況

特記すべき事項はありません。

#### (5) 対処すべき課題

世界経済については、各国の景気刺激策の効果もあり、緩やかな回復傾向が持続するものと見込まれていますが、欧米を中心とした金融システムに対する不安、高い失業率等により、景気回復が停滞するリスクは払拭されていません。一方、日本経済においても、企業収益は改善し、個人消費は持ち直していますが、輸出や生産が弱含んでいるため足踏み状態になっており、海外景気の下振れ懸念や円高によりさらに下押しされるリスクが存在するなど、自律的な景気回復に向けては慎重な見方にならざるを得ない状況にあります。

かかる状況下で、当社グループといたしましては、中期的視点に立った販売予測を十分に反映した調達・投資の最適化や、調達・生産面での継続的な原材料費削減努力により、新製品の上市に向けて採算性を強く意識した取組みを実施するとともに、顧客価値実現に向けて、持続する競争力優位の確保を目指し、不断の努力を重ねてまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況

区 分	期 別	第43期 (平成19年10月期)	第44期 (平成20年10月期)	第45期 (平成21年10月期)	第46期 (平成22年10月期)
売 上 高 (百万円)		21,793	24,927	21,514	22,758
経 常 利 益 (百万円)		1,835	1,544	1,123	2,015
当 期 純 利 益 (百万円)		908	714	373	1,294
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)		19.72	15.72	8.27	28.70
総 資 産 (百万円)		42,013	42,750	42,253	42,847
純 資 産 (百万円)		31,687	31,635	31,798	32,419

(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
イハラニッケイ 化学工業株式会社	百万円 780	% 61.5	農医薬原料その他化学工業製品の製造販売
ケイ・アイ化成株式会社	600	50.0	農医薬原料その他化学工業製品の製造販売

当社の連結子会社は、上記の2社を含め3社であり、持分法適用会社は5社であります。

(8) 主要な事業内容

有機中間体（医薬、農薬等の有機中間原料）、アミン類（ウレタン用架橋剤、ポリウレア樹脂原料等）、農薬原体（殺菌剤、除草剤、殺虫剤等の原体）、産業薬品（工業用殺菌剤等）等の製造、販売を主な事業としております。

(9) 主要な事業所

① 当社の事業所

本 社 東京都台東区池之端一丁目4番26号  
調達本部(静岡工場) 静岡県富士市中之郷1800番地  
技術本部(研究所) 静岡県富士市中之郷2256番地

② 重要な子会社の事業所

イハラニッケイ化学工業株式会社 静岡県静岡市清水区蒲原5700番地の1  
ケイ・アイ化成株式会社 静岡県磐田市塩新田328番地

(10) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
451名	13名増

(注) 上記の従業員数には嘱託従業員を含んでおりません。

(11) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社静岡岡銀行	290百万円
農林中央金庫	200
株式会社みずほ銀行	200
スルガ銀行株式会社	140

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 99,500,000株  
(2) 発行済株式の総数 51,849,917株  
(自己株式6,676,686株を含む。)  
(3) 株主数 6,905名  
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
クミアイ化学工業株式会社	6,239千株	13.8%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,192	4.9
共栄火災海上保険株式会社	2,149	4.8
農林中央金庫	1,504	3.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,448	3.2
スルガ銀行株式会社	1,191	2.6
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	828	1.8
日本生命保険相互会社	750	1.7
株式会社えいらく	742	1.6
日本曹達株式会社	729	1.6

- (注) 1. 持株数は表示単位未満を切り捨てております。  
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数を基準に算出し、小数第二位を四捨五入して  
おります。  
3. 上記のほか、当社が保有している自己株式が6,676千株あります。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	望 月 信 彦	クミアイ化学工業株式会社 代表取締役社長 株式会社ケイ・アイ研究所 代表取締役社長
代 表 取 締 役 専 務 取 締 役	今 村 寿 彦	調達本部長
常 務 取 締 役	余 田 比 呂 志	コンプライアンス統括グループ・人事総務部・経営管理部担当
取 締 役	杉 山 辰 雄	技術本部長
取 締 役	丸 山 春 樹	人事総務部長
取 締 役	早 川 正 人	マーケティング本部長
取 締 役	吉 田 文 隆	マーケティング副本部長兼開発推進部長
取 締 役	上 田 一 誠	イハラ建成工業株式会社 代表取締役社長
取 締 役	石 原 英 助	クミアイ化学工業株式会社 代表取締役専務
常 勤 監 査 役	流 石 正	
監 査 役	浦 田 善 弘	
監 査 役	田 村 駿	リズム時計工業株式会社 社外監査役
監 査 役	高 木 敬 一 郎	

- (注) 1. 監査役のうち浦田善弘、田村駿の両氏は、社外監査役であります。  
2. 社外監査役である田村駿氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役9名 76百万円

監査役4名 18百万円（うち社外監査役2名 2百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。  
2. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額21百万円（取締役18百万円、監査役2百万円）が含まれております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職の状況ならびに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
監査役	田村 駿	リズム時計工業株式会社	社外監査役	当社とリズム時計工業株式会社との間には重要な取引その他の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者  
社外監査役浦田善弘氏は、当社代表取締役社長望月信彦氏の三親等以内の親族であります。

#### ③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外監査役	浦田 善弘	当事業年度に開催された取締役会8回および監査役会8回の全てに出席し、農業経営者の経験に基づき、必要な発言を行っております。
社外監査役	田村 駿	当事業年度に開催された取締役会8回および監査役会8回の全てに出席し、企業経営者の経験に基づき、必要な発言を行っております。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

芙蓉監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 会計監査人としての報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額  
29百万円

#### ② 当社および当社連結子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 35百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

## 5. 会社の業務の適正を確保するための体制に関する事項

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス経営の推進に関する基本原則と関連施策の具体化検討等その強化支援のための組織であるコンプライアンス委員会の設置を定めた「コンプライアンス規程」を制定するとともに、法令・定款等に適合する行動をより具体的に整理した「コンプライアンス行動指針」を定め、対応姿勢を明確にする。

また、「コンプライアンス行動指針」に基づき、コンプライアンス統括グループ等にコンプライアンスに関する報告がなされたときは、コンプライアンス委員会に諮り検討・審議を行い常勤役員会または必要により取締役会および監査役会に報告する。

コンプライアンス経営の推進を図るため、コンプライアンス統括グループによる役職員教育等を継続的に実施する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および「文書管理規程」に従い、職務執行に係る情報を文書または電磁情報として記録し、保存・管理する。取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。

### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画および年度事業計画を策定し、全社ならびに各部門方針を明確化するとともに、方針を達成するために取締役の職務権限、分担を定め、職務の効率的な執行を確保する。

また、経営管理組織として原則毎週一回開催される常勤役員会を設置し、意思決定の機動性と経営計画の進捗状況報告等緊密な情報交換の場を確保する。

### (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

自然災害等経営に重大な影響をおよぼすことが見込まれる場合には、「経営危機管理規程」に基づき対策本部を設置し、現状認識、危機の解決・克服もしくは回避に努める。

また、化学メーカーとして重要な課題である「環境・品質・安全操業」に関しては、環境マネジメントシステムならびに品質マネジメントシステムにより取り組んで行く。

その他のリスクについては、それぞれの担当部署にて、規程・ガイドライン・マニュアル等の作成、研修等を行いリスク軽減に取り組むものとする。

- (5) **当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**  
子会社については、その自主性を尊重しつつ当社に準じたコンプライアンス体制の構築、非常勤取締役または同監査役の派遣、および当社監査役・同監査部門による監査の実施等により業務運営の適正化を確保する。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**  
必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役使用人を置くこととする。
- (7) **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**  
前号の監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合、その独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得ることとする。
- (8) **取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**  
取締役および使用人は、「監査役会規程」の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告をすることとする。  
監査役は、取締役会において意思決定の過程および業務の執行状況を把握するとともに、常勤監査役が出席する常勤役員会等の重要な会議ならびに主要な稟議書、その他業務執行に関する文書を閲覧し、監査役会にて報告する。
- (9) **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**  
監査役は関係取締役および関係使用人との適時意見交換のほか、代表取締役、監査法人と定期的に面談・意見交換を行う。

#### ○反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

- (1) **反社会的勢力排除に向けた基本的考え方**  
当社は、コンプライアンス行動指針において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを規定しております。
- (2) **反社会的勢力排除に向けた整備状況**  
当社は、コンプライアンス行動指針において反社会的勢力に対する行動指針を示すとともに、本社人事総務部を対応部署としております。  
また、顧問弁護士や警察および社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等の外部機関と連携して社内体制の整備を行うと同時に、社員への啓蒙活動に取り組んでおります。

◎本事業報告中の記載数字は、金額および株数については、表示単位未満の端数を切り捨て、比率その他については、四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表 (平成22年10月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>22,926</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>8,063</b>
現金及び預金	5,856	支払手形及び買掛金	3,510
受取手形及び売掛金	7,116	短期借入金	1,180
有価証券	1,498	未払法人税等	752
商品及び製品	4,409	賞与引当金	400
仕掛品	1,937	設備支払手形	528
原材料及び貯蔵品	1,208	その他	1,690
繰延税金資産	386	<b>固 定 負 債</b>	<b>2,364</b>
その他	512	退職給付引当金	1,298
貸倒引当金	△ 0	役員退職慰労引当金	377
<b>固 定 資 産</b>	<b>19,920</b>	繰延税金負債	658
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>10,047</b>	その他	29
建物及び構築物	2,598	<b>負 債 合 計</b>	<b>10,428</b>
機械装置及び運搬具	3,451	(純 資 産 の 部)	
工具、器具及び備品	229	<b>株 主 資 本</b>	<b>28,214</b>
土地	3,761	資 本 金	2,764
建設仮勘定	1	資 本 剰 余 金	5,147
その他	4	利 益 剰 余 金	21,937
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>50</b>	自 己 株 式	△ 1,634
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>9,822</b>	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,224
投資有価証券	8,630	その他有価証券評価差額金	1,394
繰延税金資産	441	為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 169
その他	767	少 数 株 主 持 分	2,979
貸倒引当金	△ 16	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>32,419</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>42,847</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>42,847</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (自平成21年11月1日 至平成22年10月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		22,758
売 上 原 価		16,633
売 上 総 利 益		6,124
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,334
営 業 利 益		1,790
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	107	
受 取 賃 貸 料	42	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	108	
そ の 他	79	338
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	13	
為 替 差 損	33	
休 止 設 備 関 連 費 用	57	
そ の 他	8	113
経 常 利 益		2,015
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	38	
知 的 財 産 権 譲 渡 益 金	331	
受 取 補 償 金	96	466
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	183	
訴 訟 関 連 損 失	79	263
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,218
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	833	
法 人 税 等 調 整 額	△ 72	760
少 数 株 主 利 益		163
当 期 純 利 益		1,294

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書 (自平成21年11月1日 至平成22年10月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年10月31日残高	2,764	5,147	20,848	△ 1,631	27,130
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 225		△ 225
当期純利益			1,294		1,294
持分法の適用範囲の変動			19		19
自己株式の取得				△ 3	△ 3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,088	△ 3	1,084
平成22年10月31日残高	2,764	5,147	21,937	△ 1,634	28,214

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成21年10月31日残高	1,948	△ 127	1,821	2,846	31,798
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 225
当期純利益					1,294
持分法の適用範囲の変動					19
自己株式の取得					△ 3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 554	△ 42	△ 597	133	△ 464
連結会計年度中の変動額合計	△ 554	△ 42	△ 597	133	620
平成22年10月31日残高	1,394	△ 169	1,224	2,979	32,419

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 …………… 3社

連結子会社の名称 …………… イハラニッケイ化学工業(株)、(株)ネップ、ケイ・アイ化成(株)

なお非連結子会社のイハラサービス(株)は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等から見ていずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 …………… 5社

持分法適用会社の名称 …………… イハラサービス(株)、ケイ・アイケミカルU.S.A.Inc.

イハラ建成工業(株)、アイシーケイ(株)

ケイ・アイケミカルヨーロッパS.A.

なお、ケイ・アイケミカルヨーロッパS.A.については重要性が増したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めております。

また、持分法の適用から除外した関連会社（ケイアイ情報システム(株)他2社）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 重要な会計方針

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

② たな卸資産…………… 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産…………… 定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産…………… 定額法。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与支給に備えるため賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を基準として計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時に一括費用処理することとしております。  
(会計処理の変更)  
当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。  
なお、これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。
- ④ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段……………為替予約  
ヘッジ対象……………外貨建金銭債権および債務
- ③ ヘッジ方針……………社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。（なお、主要なリスクである輸出入取引による外貨建金銭債権および債務の為替変動リスクに関しては原則として100%をヘッジする方針であります。）
- ④ ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は保たれております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	36,782百万円
2. 受取手形裏書譲渡高	17百万円
3. 期末日満期手形	
期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。	
なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。	
(1)受取手形	38百万円
(2)支払手形	183百万円
(3)設備関係支払手形	48百万円
4. 担保提供資産および担保付債務	
工場財団担保に供している資産	
建物及び構築物	105百万円
機械装置	153百万円
土地	674百万円
合計	<u>933百万円</u>
上記物件に対応する債務	
短期借入金	100百万円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数 (千株)	増 加 (千株)	減 少 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
(発行済株式) 普通株式	51,849	—	—	51,849
(自己株式) 普通株式	6,731	14	—	6,745

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取によるもの14千株であります。

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年1月26日 定時株主総会	普通株式	225	5	平成21年 10月31日	平成22年 1月27日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年1月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	225	5	平成22年 10月31日	平成23年 1月26日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金および有価証券等の安全性の高い金融資産に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形および売掛金は、内規に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行い、取引先ごとの信用状況を定期的に把握することにより、リスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

短期借入金の用途は運転資金であります。

なお、デリバティブ取引は内規に従い、為替予約に限定し、実需に基づいて発生するリスクの範囲に限定しており、投機目的による利用は行っておりません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次の表には含めておりません。(注)2参照)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	5,856	5,856	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,116	7,116	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	5,730	5,730	—
(4) 支払手形及び買掛金	(3,510)	(3,510)	—
(5) 短期借入金	(1,180)	(1,180)	—
(6) デリバティブ取引	—	—	—

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金 (5) 短期借入金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

為替予約の振当処理については、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(注) 2 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額1,428百万円) は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

## 1 株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 652円70銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 28円70銭  |

## 独立監査人の監査報告書

平成22年12月7日

イハラケミカル工業株式会社  
取締役会 御 中

芙蓉監査法人

指定社員 公認会計士 伊藤 隆之 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大塚 高德 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イハラケミカル工業株式会社の平成21年11月1日から平成22年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イハラケミカル工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表 (平成22年10月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	15,076	流 動 負 債	3,983
現 金 及 び 預 金	3,642	支 払 手 形	386
受 取 手 形	17	買 掛 金	1,700
売 掛 金	4,419	未 払 金	432
有 価 証 券	1,498	未 払 費 用	18
商 品 及 び 製 品	2,928	未 払 法 人 税 等	560
仕 掛 品	1,180	未 払 消 費 税 等	90
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	783	預 り 金	22
繰 延 税 金 資 産	253	賞 与 引 当 金	208
そ の 他	353	設 備 関 係 支 払 手 形	426
固 定 資 産	15,193	そ の 他	136
有 形 固 定 資 産	6,870	固 定 負 債	1,515
建 物	1,002	退 職 給 付 引 当 金	610
構 築 物	688	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	244
機 械 及 び 装 置	2,306	繰 延 税 金 負 債	658
車 両 運 搬 具	2	そ の 他	1
工 具、器 具 及 び 備 品	137	負 債 合 計	5,499
土 地	2,732	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	36	株 主 資 本	23,376
ソ フ ト ウ エ ア	32	資 本 金	2,764
電 話 加 入 権	3	資 本 剰 余 金	5,147
投 資 そ の 他 の 資 産	8,286	資 本 準 備 金	5,147
投 資 有 価 証 券	5,600	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
関 係 会 社 株 式	2,003	利 益 剰 余 金	17,090
関 係 会 社 出 資 金	323	利 益 準 備 金	691
長 期 前 払 費 用	10	そ の 他 利 益 剰 余 金	16,399
敷 金	25	研 究 開 発 積 立 金	3,030
そ の 他	322	別 途 積 立 金	11,060
資 産 合 計	30,270	繰 越 利 益 剰 余 金	2,309
		自 己 株 式	△ 1,626
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,394
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,394
		純 資 産 合 計	24,770
		負 債 純 資 産 合 計	30,270

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書 (自平成21年11月1日 至平成22年10月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		16,402
売 上 原 価		12,235
売 上 総 利 益		4,166
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,960
営 業 利 益		1,206
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	132	
有 価 証 券 利 息	23	
受 取 賃 貸 料 他	48	
そ の 他	40	245
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	30	
休 止 設 備 関 連 費 用 他	57	
そ の 他	4	92
経 常 利 益		1,360
特 別 利 益		
受 取 保 険 金	38	
知 的 財 産 権 譲 渡 益 金	331	
受 取 補 償 金	96	466
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	166	
訴 訟 関 連 損 失	79	246
税 引 前 当 期 純 利 益		1,580
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	559	
法 人 税 等 調 整 額	△21	537
当 期 純 利 益		1,043

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書 (自平成21年11月1日 至平成22年10月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
						研究開発 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金	
平成21年10月31日残高	2,764	5,147	0	5,147	691	3,030	11,060	1,491	16,273
事業年度中の変動額									
剰余金の配当 当期純利益 自己株式の取得								△ 225 1,043	△ 225 1,043
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	817	817
平成22年10月31日残高	2,764	5,147	0	5,147	691	3,030	11,060	2,309	17,090

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成21年10月31日残高	△ 1,622	22,563	1,948	1,948	24,511
事業年度中の変動額					
剰余金の配当 当期純利益 自己株式の取得		△ 225 1,043			△ 225 1,043
自己株式の取得	△ 3	△ 3			△ 3
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			△ 554	△ 554	△ 554
事業年度中の変動額合計	△ 3	813	△ 554	△ 554	259
平成22年10月31日残高	△ 1,626	23,376	1,394	1,394	24,770

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針に係る事項

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券

① 子会社株式および関連会社株式… 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産

主として総平均法による原価法。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産…………… 定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産…………… 定額法。なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金…………… 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を基準として計上しております。

(3) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による均等額を費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時に一括費用処理することとしております。

（会計処理の変更）

当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。

- (4) 役員退職慰労引当金…………… 役員の退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しております。

#### 4. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法…………… 為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- ① ヘッジ手段…………… 為替予約
  - ② ヘッジ対象…………… 外貨建金銭債権および債務
- (3) ヘッジ方針…………… 社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。(なお主要なリスクである輸出入取引による外貨建金銭債権および債務の為替変動リスクに関しては原則として100%をヘッジする方針であります。)
- (4) ヘッジ有効性評価の方法…………… ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみ契約しており、ヘッジ有効性は保たれております。

#### 5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

#### 貸借対照表に関する注記

- |   |           |
|---|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額   | 20,470百万円 |
| 2. 関係会社に対する債権債務   |           |
| (1) 短期金銭債権  | 586百万円    |
| (2) 短期金銭債務  | 833百万円    |
| 3. 期末日満期手形  |           |
| 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が当事業年度末残高に含まれております。 |           |
| (1) 受取手形  | 2百万円      |
| (2) 支払手形  | 42百万円     |
| (3) 設備関係支払手形  | 8百万円      |

#### 損益計算書に関する注記

- |                |          |
|----------------|----------|
| 関係会社との取引       |          |
| (1) 売上高        | 1,429百万円 |
| (2) 仕入高        | 4,092百万円 |
| (3) 営業取引以外の取引高 | 85百万円    |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株 式 数 (千株)	増 加 (千株)	減 少 (千株)	当事業年度末 株 式 数 (千株)
普通株式	6,662	14	—	6,676

(注) 自己株式数の増加は、単元未満株式の買取によるもの14千株であります。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	82百万円
退職給付引当金	141百万円
役員退職慰労引当金	97百万円
前渡金	102百万円
有価証券評価損	51百万円
未払事業税	51百万円
その他	38百万円
繰延税金資産小計	566百万円
評価性引当額	△ 51百万円
繰延税金資産合計	514百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△ 919百万円
繰延税金負債合計	△ 919百万円
繰延税金負債の純額	△ 404百万円

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1. 法人主要株主

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
法人主要株主	クミアイ化学工業(株)	東京都台東区	百万円 4,534	農業製造販売	(被所有) 直接14.0%	農業原体等の販売 役員の兼任	売上 (注1)	百万円 7,221	売掛金	百万円 1,264

### 2. 子会社および関連会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	イハラニッケイ化学工業(株)	静岡県静岡市清水区	百万円 780	農医薬原料その他化学工業製品の製造販売	直接61.5%	原材料、商品の購入 役員の兼任	原材料等仕入 (注2)	百万円 2,112	買掛金	百万円 573
							配当金の受取	百万円 24	—	百万円 —
関連会社	ケイ・アイケミカル U.S.A.Inc.	米国 ニューヨーク州	千US\$ 2,202	農業・化学品の輸出入および販売、開発	直接50.0%	原材料等の購入 製品等の販売 役員の兼任	売上 (注1)	百万円 1,129	売掛金	百万円 429

#### 取引条件および取引条件の決定方針等

注1. 市場価格、総原価を勘案して、毎期価格交渉の上契約を締結し、取引条件を決定しております。

注2. 市場価格を勘案して、一般取引条件と同様に決定しております。

注3. 上記金額のうち、取引金額については、消費税等を含まず、期末残高には、消費税等が含まれております。

### 1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 548円34銭
- 1 株当たり当期純利益 23円09銭

独立監査人の監査報告書

平成22年12月7日

イハラケミカル工業株式会社  
取締役会 御 中

芙蓉監査法人

指定社員 公認会計士 伊藤隆之<sup>㊞</sup>  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大塚高德<sup>㊞</sup>  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イハラケミカル工業株式会社の平成21年11月1日から平成22年10月31日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年11月1日から平成22年10月31日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、平成22年3月18日に静岡工場において発生しました液体焼却設備に付帯するタンク爆発事故につきまして、会社は事故原因調査を充分に行い、これを踏まえて再発防止のための諸施策の強化に鋭意取り組んでいることを確認しております。

平成22年12月9日

イハラケミカル工業株式会社 監査役会

常勤監査役 流 石 正 ㊟


社外監査役 浦 田 善 弘 ㊟

社外監査役 田 村 駿 ㊟

監 査 役 高 木 敬一郎 ㊟

以 上

## 株 主 メ モ

事業年度	毎年11月1日から翌年10月31日まで
定時株主総会	毎年1月開催
基準日	定時株主総会・期末配当金 毎年10月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
公告方法	電子公告 当社のホームページに掲載する。 ( <a href="http://www.iharachem.co.jp">http://www.iharachem.co.jp</a> )
株主名簿管理人 および特別口座の 口座管理機関	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所 (郵便物送付先)	東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10 住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	 0120-176-417
(ホームページアドレス)	<a href="http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html">http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html</a>

### 【株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。

### 【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の住友信託銀行株式会社に特別口座を開設いたしました。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

**IHARA CHEMICAL INDUSTRY CO.,LTD.**

ホームページアドレス <http://www.iharachem.co.jp>